



## 年末の交通安全県民運動が始まります！

実施期間：12月11日(木)～20日(土)

## 活動重点日

12月11日(木) 横断歩道おもいやりの日  
 12月12日(金) 飲酒運転根絶の日  
 12月15日(月) 高齢者交通安全呼び掛けの日  
 12月17日(水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日  
 12月18日(木) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日



## 運動重点

## 1 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）

## 高齢ドライバーの皆さんへ！

加齢等に伴う身体機能の変化を自覚し、確実な安全確認と安全な速度・車間距離を保つなど、無理のない運転を心がけましょう。

運転に不安を感じる方やご家族の運転が不安な方は、お気軽に安全運転相談窓口「#8080」までご相談ください。

## 歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者が優先です！ドライバーは、横断中や横断しようとしている歩行者を発見したら、一時停止をして譲りましょう。

歩行者は、ハンドサインを活用し、安全を確認してから渡りましょう。

## 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時以降に外出する際は、LEDライトを携行し、反射材用品や明るい目立つ色の衣服を着用して、周りに自分の存在を知らせましょう。運転中は、早めのライト点灯やハイビームを活用し、安全運転に心がけましょう。

## ～反射材・LEDライト等を活用しよう！～



## 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転や妨害運転は重大な事故につながる大変危険な行為です。悪質・危険な運転を「しない！させない！」という強い気持ちを持ち、家庭・職場・地域が一丸となって根絶しましょう。

## 全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

シートベルトは全席での正しい着用を徹底し、交通事故発生時の被害軽減・防止に努めましょう。チャイルドシートはお子さんの体格に合わせて使用しましょう。



## 4 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守

令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されることを踏まえ、自転車の基本的な交通ルールを理解し、遵守していきましょう。

## ヘルメットの着用促進

自転車等利用者はヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットを着用することで、事故に遭った際の頭部への致命傷を防ぐことができます。



ヘルメットを着用して、安全に自転車を利用しよう！



- 県警のホームページにも掲載しています。
- 毎月第二・第四水曜日（祝日、年末年始を除く）に新情報をメール配信しています。  
(申込方法は県警HP参照)
- 二次元コードからSD情報のHPに直接アクセスできます。→